

期日前投票所における投票用紙の二重交付について

第20回統一地方選挙の期日前投票所において、既に投票済みの選挙人に対し、神奈川県議会議員選挙の投票用紙を誤って再度交付する事案が発生したため、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和5年4月8日（土）午前11時頃

2 発生場所

相武台まちづくりセンター期日前投票所
（相模原市南区新磯野4-1-3）

3 事件・事故の内容、経過（現在の状況・原因など）

期日前投票の宣誓書の神奈川県議会議員選挙投票用紙交付欄に、投票済みの印が付いていたにもかかわらず、印の付け間違いと思ひ込み、県議会議員選挙の投票用紙を再度交付したものです。

4 投票の取扱い

投票箱に投函された今回の神奈川県議会議員選挙の投票は、投票用紙が特定できないため、他の投票と同様に取り扱います。

5 今後の対策（再発防止策等）

本件につきまして、各区選挙管理委員会を通じ各期日前及び当日の投票所に周知するとともに、従事者に事務手順の指導を徹底し、改めて注意喚起を行い、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先

南区選挙管理委員会事務局

直通電話 042-749-2117

対応責任者氏名 市川